

参 考 资 料



資料1 子育て支援サービス等の目標事業量

(1) 子育て支援サービスの目標事業量

		現状 (平成21年度)	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
一時保育	定員数 か所数	24人 4か所	29人 5か所	29人 5か所	29人 5か所	33人 6か所	33人 6か所
特定保育	定員数 か所数	0か所	0か所	0か所	0か所	20人 1か所	20人 1か所
ショートステイ	か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
トワイライトステイ	定員数 か所数	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
休日保育	定員数 か所数	30人 2か所	30人 2か所	30人 2か所	30人 2か所	30人 2か所	30人 2か所
訪問型病後児保育	延派遣 回数/年	140回	150回	160回	170回	180回	190回
施設型病後児(病児) 保育	定員数 か所数	0か所	4人 1か所	4人 1か所	4人 1か所	4人 1か所	8人 2か所
幼稚園のあずかり 保育	定員数 か所数	21人 3か所	21人 3か所	21人 3か所	21人 3か所	21人 3か所	21人 3か所
ファミリー・サポート・ センター	か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
子育てひろば(A型)	か所数	11か所	11か所	11か所	11か所	11か所	11か所
地域子育て支援 センター(B型)	か所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
子ども家庭支援 センター(先駆型)	か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
学童クラブ	定員数 か所数	1,540人 30か所	1,610人 31か所	1,650人 32か所	1,690人 33か所	1,730人 34か所	1,770人 35か所

※子育てひろば(A型)：児童館で実施

※地域子育て支援センター(B型)：子育てひろば(両国・文花)で実施

(2) 保育サービスの目標事業量

■ 認可保育園

		現状 (平成21年度)	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
通常保育	定員数 園数	3,912人 40園	4,058人 41園	4,180人 42園	4,180人 42園	4,265人 42園	4,285人 42園
	0歳児	定員数 294人	303人	311人	311人	316人	319人
	1・2歳児	定員数 1,173人	1,236人	1,287人	1,287人	1,317人	1,325人
	3歳児	定員数 752人	770人	794人	794人	808人	811人
	4・5歳児	定員数 1,693人	1,749人	1,788人	1,788人	1,824人	1,830人
延長保育 (1時間)	定員数 園数	680人 16園	735人 16園	755人 16園	755人 16園	765人 16園	765人 16園
夜間延長保育 (2時間)	定員数 園数	233人 9園	288人 9園	308人 10園	308人 10園	328人 10園	328人 10園
夜間延長保育 (3時間)	定員数 園数	70人 1園	105人 1園	105人 1園	105人 1園	105人 1園	105人 1園
夜間延長保育 (4時間)	定員数 園数	50人 2園	35人 3園	35人 3園	35人 3園	35人 3園	35人 3園

■ 認可保育園以外の保育サービス

		現状 (平成21年度)	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
認証保育所	定員数 園数	327人 11園	357人 12園	417人 14園	447人 15園	477人 16園	507人 17園
家庭福祉員 (保育ママ)	受託児定員数 家庭福祉員数	37人 15人	62人 25人	72人 30人	82人 35人	92人 40人	102人 45人

資料2 検討体制及び検討経過

1. 墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会

(1) 墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会設置要綱

- 平成17年5月12日
17墨福厚第267号
- (設置)
- 第1条 墨田区の次世代育成支援に関する基本計画である「墨田区次世代育成支援行動計画」(以下「行動計画」という。)を、区民及び次世代育成支援に関する関係者の意見を広く反映させ、墨田区と協働により策定し、及び推進していくために、墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会(以下「推進協議会」という。)を設置する。
- (構成)
- 第2条 推進協議会は、次世代育成支援に積極的に関与している個人、団体及び学識経験を有する者の中から、区長が任命し、又は委嘱する委員30人以内をもって構成する。
- 2 前項の委員のうち、3人以内については、一般公募により選出する。
- (会長等)
- 第3条 推進協議会に会長を置く。
- 2 会長は、推進協議会の委員の互選により定める。
- 3 会長は、会議を主宰し、会務を総理する。
- 4 会長は、行動計画を策定するときは、副会長を委員のうちから指名するものとする。
- 5 会長に事故があるときは、行動計画の策定にあっては副会長、それ以外にあってはあらかじめ会長が指名する委員がその職務を代行する。
- (協議事項)
- 第4条 推進協議会は、次の事項を協議する。
- (1) 行動計画の策定に関すること。
- (2) 行動計画に基づく事業の推進に関すること。
- (3) 行動計画の見直しに関すること。
- (4) その他区長が必要と認める事項
- (会議)
- 第5条 推進協議会の会議は、必要の都度、会長が招集する。
- 2 会長は、会議の議長となる。
- (分科会)
- 第6条 行動計画の策定に当たり、専門的かつ効果的に協議するため、推進協議会の委員で構成する分科会を置く。
- 2 分科会長は、会長が指名する。
- 3 分科会長は、必要に応じて分科会を招集し、主宰する。
- 4 分科会長は、必要があると認めるときは、分科会の委員以外の者を分科会に出席させ、又はその者から意見を聴くことができる。
- (任期)
- 第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (庶務)
- 第8条 推進協議会の庶務は、子育て支援担当子育て計画課において処理する。
- (補則)
- 第9条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、子育て支援担当部長が別に定める。
- 付 則
この要綱は、平成17年5月1日から適用する。
- 付 則
この要綱は、平成20年4月1日から適用する。
- 付 則
この要綱は、平成21年4月1日から適用する。

(2) 墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会・分科会委員名簿

区 分	氏 名	所 属	乳幼児期 分科会	児童・青年期 分科会
会 長	布施 英雄	共愛館理事長	○	○
副会長	澁谷 昌史	関東学院大学准教授	○	○
委 員	野原 健治	興望館館長		◎
委 員	長田 朋久	横川さくら保育園長	◎	
委 員	増田 理枝子	増田小児科副院長	○	
委 員	本多 義敬	両国幼稚園理事長	○	
委 員	服部 栄	雲柱社理事長		○
委 員	大串 紀代子	両国子育てひろば施設長	○	
委 員	鈴木 和美	墨田区主任児童委員	○	
委 員	山下 洋史	墨田区男女共同参画推進委員会会長	○	
委 員	雁部 隆治	墨田区立小学校PTA協議会会長		○
委 員	田村 亨	墨田区立中学校PTA連合会		○
委 員	須貝 利喜夫	墨田区青少年委員		○
委 員	田口 武司	文花中地区青少年育成委員会委員長		○
委 員	野城 東亜子	墨田区少年団体連合会		○
委 員	小菅 崇行	小菅株式会社代表取締役社長		○
委 員	西村 孝幸	小梅保育園代表	○	
委 員	田口 典子	公募委員	○	
委 員	小平 多津子	公募委員		○
委 員	上野 悦子	公募委員	○	
委 員	荒木 尚子	緑幼稚園長	○	
委 員	伊藤 隆雄	緑小学校長		○
委 員	松本 憲一	墨田中学校長		○
委 員	鈴木 陽子	子育て支援担当部長		
委 員	細川 保夫	福祉保健部長		
委 員	坂本 康治	教育委員会事務局次長		
委 員	麻場 富喜子	江東橋保育園長	○	

※敬称略、順不同 ◎は分科会長、○は担当分科会

事務局	岩佐 一郎	子育て計画課長
事務局	関口 芳正	児童・保育課長
事務局	今泉 峰子	子育て支援総合センター館長

(3) 墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会・分科会検討経過

■ 推進協議会

第1回	平成21年5月26日(火) 午前10時～12時	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付、推進協議会委員長等の選任 ・前期計画の検証報告 ・計画の策定体制、スケジュール ・ニーズ調査報告 ・計画策定の考え方
第2回	平成21年11月2日(月) 午後2時～4時	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区次世代育成支援後期行動計画の中間のまとめについて
第3回	平成22年2月12日(金) 午前10時～12時	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントについて ・墨田区次世代育成支援後期行動計画の最終のまとめについて

■ 乳幼児期／児童・青年期合同分科会

第1回	平成21年6月29日(月) 午後2時～4時	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援をめぐる課題について
第2回	平成21年7月23日(金) 午後2時～4時	<p>(乳幼児期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりについて ・子育て支援について <p>(児童・青年期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援をめぐる課題について
第3回	平成21年8月31日(月) 午後2時～5時	<p>(乳幼児期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育、認定こども園について ・個々の子ども・子育てに対する様々な支援について <p>(児童・青年期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが豊かに育つための環境整備について (学童クラブ、放課後の居場所づくり等) ・家庭、地域、企業の子育て力について
第4回	平成21年10月2日(金) 午前10時～12時	<ul style="list-style-type: none"> ・両分科会共通の課題について ・後期目標について
第5回	平成21年10月19日(月) 午前10時～12時	<ul style="list-style-type: none"> ・墨田区次世代育成支援後期行動計画の中間のまとめについて

■ 乳幼児期自主分科会

第1回	平成21年7月13日(月) 午後3時30分～5時30分	・ 子ども・子育て支援をめぐる課題について
第2回	平成21年8月4日(火) 午後2時～5時	・ 子育て支援について ・ 保育園・幼稚園の機能強化について ・ 情報(収集・集約・発信)について
第3回	平成21年9月28日(月) 午後3時～5時	・ 個々の子ども・子育てに対する様々な支援について ・ 子どもや子育て支援に対する環境整備について

■ 児童・青年期自主分科会

第1回	平成21年8月17日(月) 午後7時～8時30分	・ 子どもが豊かに育つための環境整備について (学童クラブ、放課後の居場所づくり等)
第2回	平成21年9月17日(木) 午後7時～8時30分	・ 要保護児童対策について
第3回	平成21年9月24日(木) 午後7時～8時30分	・ 障害児とその家庭への支援について
第4回	平成21年10月14日(水) 午後7時～8時30分	・ 国際家族への支援について

2. 墨田区次世代育成支援行動計画推進本部

(1) 墨田区次世代育成支援行動計画推進本部設置要綱

平成21年3月31日
20墨福子字第677号

(設置)

第1条 墨田区次世代育成支援行動計画(以下「行動計画」という。)を推進し、及び後期行動計画を策定するため、墨田区次世代育成支援行動計画推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(構成)

第2条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、区長とし、推進本部を総括する。

3 副本部長は、副区長とする。

4 本部員は、教育長及び部長の職にある者をもって充てる。

5 本部長は、特に必要があると認めるときは、審議事項に関係のある職員に推進本部への出席を求めることができる。

(審議事項)

第3条 推進本部において審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 行動計画の策定に関する事

(2) 行動計画に基づく事業の推進に関する事

(3) その他本部長が必要と認める事項

(招集)

第4条 推進本部は、本部長が招集し、主宰する。

2 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。

(幹事会)

第5条 推進本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表に掲げる者をもって構成する。

3 幹事会は、推進本部に付議する事案を調査・検討するほか、計画の策定及び推進に関し必要な事項を協議する。

4 幹事会は、効率的な運営を図るため必要と認めるときは、協議事項に関係のある幹事のみ出席をもって開催することができる。

5 計画を策定するときは、幹事会にワーキンググループを置くことができる。

6 ワーキンググループの構成員及び検討事項並びに運営に関する事項は、子育て支援担当部長が定める。

(事務局)

第6条 推進本部に事務局を置く。

2 事務局長は、子育て支援担当部長をもって充てる。

3 事務局長は、次の職務を行う。

(1) 幹事会を招集し、主宰すること。

(2) 推進本部に付議する事案の調整、整理及び提出に関する事

(3) 推進本部の決定事項に係る事務の執行調整に関する事

(4) その他本部長が必要と認める事項に関する事

4 事務局長は、前項第2号から第4号までの事務を行うに当たり、各本部員等に対し、必要な資料の提出又は報告を求めることができる。

5 事務局長は、必要に応じて、協議事項に関係のある職員に幹事会への出席を求めることができる。

6 事務局の庶務は、子育て支援担当子育て計画課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営その他必要な事項は、本部長が定める。

付 則

この要綱は、平成21年4月1日から適用する。

(2) 墨田区次世代育成支援行動計画推進本部幹事会名簿

所 属	氏 名
企画経営室企画行政改革担当課長	中山 誠
総務部人権同和・男女共同参画課長	前田 恵子
区民活動推進部区民活動推進課長	岩瀬 均
産業観光部生活経済課長	佐久間 之
新タワー調整担当新タワー調整課長	渡辺 茂男
福祉保健部厚生課長	相澤 邦雄
保健衛生担当保健計画課長	小久保 明
都市計画部都市計画課長	沖田 茂
都市整備部都市整備課長	天海 晴彦
教育委員会事務局庶務課長	後藤 隆宏
教育委員会事務局生涯学習課長	福山 弘
子育て支援担当子育て計画課長	岩佐 一郎
子育て支援担当児童・保育課長	関口 芳正
子育て支援担当子育て支援総合センター館長	今泉 峰子

庁内ワーキンググループ構成員	
委員長	子育て支援担当部子育て計画課長
委員	企画経営室 企画・行革担当主査 総務部 人権同和・男女共同参画課主査 区民活動推進部 区民活動推進課主査 福祉保健部 保護課主査 厚生課主査 保健衛生担当部 保健計画課主査 新タワー調整担当 新タワー調整課主査 産業観光部 生活経済課主査 産業経済課主査 都市計画部 都市計画課主査 都市整備部 都市整備課主査 教育委員会事務局 庶務課主査 学務課主査 指導室主査 生涯学習課主査 子育て支援担当 子育て計画課主査 児童・保育課主査 子育て支援総合センター主査

(3) 墨田区次世代育成支援行動計画推進本部等検討経過

■ 推進本部会

第1回	平成21年5月25日(月) 午前11時～12時	・墨田区次世代育成支援後期行動計画の策定について
第2回	平成21年11月11日(水) 午前11時～12時	・墨田区次世代育成支援後期行動計画の中間のまとめについて
第3回	平成22年2月16日(火) 午前11時～12時	・パブリック・コメントについて ・墨田区次世代育成支援後期行動計画の最終のまとめについて

■ 推進幹事会

第1回	平成21年5月18日(月) 午前10時～11時	・墨田区次世代育成支援後期行動計画の策定について
第2回	平成21年10月28日(水) 午前10時～12時	・墨田区次世代育成支援後期行動計画の中間のまとめについて
第3回	平成22年2月4日(木) 午前10時～11時	・パブリック・コメントについて ・墨田区次世代育成支援後期行動計画の最終のまとめについて

■ 庁内ワーキンググループ

第1回	平成21年6月23日(火) 午前11時～12時	<ul style="list-style-type: none"> ・推進本部設置要綱説明 ・策定検討体制・スケジュールについて ・前期計画説明 ・ニーズ調査報告
第2回	平成21年7月13日(月) 午前10時～12時	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援行動計画策定のための事業調査の報告 ・乳幼児期分科会の報告・提案について ・児童・青年期分科会の報告・提案について
第3回	平成21年8月5日(水) 午後2時～4時	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期分科会の報告・提案について ・児童・青年期分科会の報告・提案について ・後期行動計画施策の体系(事務局案)について

*平成21年9月9日～9月29日まで庁内ヒアリング

企画経営室	広報公聴担当	保健衛生担当	保健計画課 向島保健センター 本所保健センター
総務部	総務課 職員課 人権同和・男女共同参画課	都市計画部	住宅課 開発調整課
区民活動推進部	区民活動推進課	都市整備部	土木管理課 道路公園課 都市整備課
環境担当	環境保全課	新タワー調整担当	新タワー調整課
産業観光部	生活経済課 産業経済課	教育委員会事務局	庶務課 すみだ教育研究所 学務課 生涯学習課 指導室 スポーツ振興課 あずま図書館
福祉保健部	厚生課 保護課 障害者福祉課 高齢者福祉課	危機管理担当	安全支援課 防災課
子育て支援担当	子育て計画課 児童・保育課 子育て支援総合センター		

3. 墨田区次世代育成支援行動計画に対する意見募集等の状況

(1) パブリック・コメント

意見の募集期間	平成 21 年 12 月 12 日(土)～12 月 27 日(日)
意見の状況	計画(案)に対する意見者数 3 人(意見数 6 件)

(2) シンポジウムの開催

開催日時 開催場所	平成 21 年 12 月 13 日(日) 午前 10 時～12 時 リバーサイドホール
テーマ	「子育てを支える地域のつながり」
参加人数	160 人
内容	<ul style="list-style-type: none">・ 開会あいさつ・ 計画策定報告・ 基調講演「地域に求められる架け橋」 関東学院大学准教授 澁谷昌史氏・ パネルディスカッション テーマ「子育てを支える地域のつながり」・ 閉会

資料3 計画・事業に関する問い合わせ先

■ この計画に関する問い合わせ先

墨田区 福祉保健部 子育て支援担当 子育て計画課

TEL : 03-5608-6084 (直通)

FAX : 03-5608-6403

Eメール : KOSODATE@city.sumida.lg.jp

■ 事業に関する問い合わせ先

墨田区役所	130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20 TEL : 03-5608-1111 (代表) ホームページ : http://city.sumida.lg.jp/ ※所管課については、代表電話にお掛けの上、課のご指定をお願いいたします。
子育て支援総合センター	TEL : 03-5630-6351
本所保健センター	TEL : 03-3622-9137
向島保健センター	TEL : 03-3611-6135
あずま図書館	TEL : 03-3612-6048

資料4 推進協議会委員からの応援メッセージ

区の関係部局と関係団体・施設・有志で詳細かつ誠実に策定したこの行動計画を、感謝と誇りをもって皆様に捧げます。これからが本番です。区民の参加と応援で「計画」が生きた「実態」となります。

さあ、新しい子育て社会を創りましょう。

共愛館理事長 布施英雄

～未来のすみだへ向けて～

欠けているところもあるし、歪んでもいる。でも、これは、未来へつながる「すみだの宝箱」だ。

まずは知って欲しい。そして飽きずに使って欲しい。できれば、ちょっと手を貸して欲しい。みんなが関心を持つことで、もっと味わい深まる宝箱だから。

関東学院大学准教授 澁谷昌史

～次世代のために力を合わせる～

官民協働のよいモデルを策定委員会に見た。主要課題協議は精力的に行われた。策定に参加された方々の熱心さと誠実さに敬意を払いたい。その力の源は、ただ一点、次世代の将来への憂慮、憂慮に終わらせない意志である。さらなる地域住民の協働と参加が必要だ。

興望館館長 野原健治

～自分のまち すみだへ～

墨田区は下町気質の残る、人情あふれる町です。町は常に進化し続けますが、今後も人情あふれる町として、私たち一人ひとりが、人情を大事にしている姿を、子どもたちに見せながら生きていきたいものですね。そんな願いのこもった後期計画です。

横川さくら保育園長 長田朋久

～計画は形にしてこそ…！！～

素晴らしい計画が出来ました。計画実行の一端を担う者として、全力を尽くしてその実現に取り組んでいきたいと願っています。

雲柱社理事長 服部栄

～地域の環(わ)・子育てに～

この子ども達の輝く瞳があちこちで見られるように、すみだの特徴である地域力で子どもを育てましょう。心豊かに育ちやさしい人の環(わ)が出来、みんなが住み続けたい町・すみだを目指して次の世代にエールを送ります。

両国子育てひろば施設長 大串紀代子

～未来のすみだへつなげよう～

子どもという宝物を地域みんなの手で大事に育て、未来のすみだへつなげていくために、力を合わせてがんばりましょう！

増田小児科副院長 増田理枝子

～未来をみんなの参加で作ろう～

協議会では考えるべき項目を一つ一つ丁寧に検討し、さまざまな角度より子どもの成長と効果的な育児支援を図っております。墨田区民全員がその流れを実感され、長期的視野に立ったご意見がいただけることを期待致します。

両国幼稚園理事長 本多義敬

～子どもが優しく強く育つまち～

下町の人情や密なふれあいの中で、墨田区で生まれた子どもが優しく強く育つまちを皆で協力しつくっていきましょう。それが、次世代の活力を生み出し、すみだの活性化につながるはずです。

墨田区男女共同参画推進委員会会長
山下洋史

～区内産業界が教育支援を始めます～

区が抱える教育課題の解決に向けて産業界として本年度より「教育支援プログラム」推進を決定。学校や保護者に対する「すみだ教育支援ネットワーク」事業と従業員に対する「保護者従業員支援モデル事業」の二本柱。

小菅株式会社代表取締役社長 小菅崇行

～応援宣言は子育ての拠り所～

「すみだで育ててよかった」、「すみだで子育てしてよかった」と思っていただけのように、そんな願いも込めて計画は策定されました。みんなで進める次世代育成支援は、協治（ガバナンス）そのものです。応援宣言が、子育てに関わる全ての方々の拠り所になれば幸いです。

墨田区青少年委員 須貝利喜夫

～みんなで作る次世代～

推進協議会では、いままで子育て支援として何がされてきたのか、これから何をすべきなのかを話し合っていました。今後はその成果を皆さんにお伝えしてみんなでより良い環境にしていきたいと思います。

墨田区立中学校PTA連合会 田村亨

～子どもたちへ 自分を信じて！～

将来、何になるかは自分が好きなことをトコトン追及して、それが自然と仕事になることが一番理に適っていると思います。何よりも、自分自身を信じて、信念を貫くことが大事だと思います。そのために努力を惜しまず頑張ろう！

墨田区立小学校PTA協議会会長 雁部隆治

～スカイツリーのように～

すみだ子育て・子育て応援の発信、受信の基地でありたい。情報や知識をさらに磨き常に発信し、支援を必要としている人達の小さな声も受信できる感度の良いアンテナを持ちましょう。次代を担う子ども達が大きくたくましくそだつように！！

墨田区少年団体連合会 野城東亜子

～約束を守るおとな&墨田区～

子どもたちが安心して学び、体を動かし、誰もがいきいき生活できる。そんな地域、墨田区づくりができれば、子どもたちにとっての未来は明るくなります。

今それをつくれるのは、私たち「おとな」であり「行政」です。どうしたらよいか考え、決め、それを守ることです。

文花中地区青少年育成委員会委員長 田口武司

～このまちに生まれてよかった～

このまちに生まれてよかった。このまちで育ててよかった。このまちにこれかもずっと暮らし、そして、このまちで自分も子育てをしてみたい。みんなで、墨田区をそんなまちにしていきたいと思います。

小梅保育園代表 西村孝幸

～子どもたちの笑顔が元気の源～

子どもたちの笑顔や成長から、自分自身が元気を頂いた！そんな経験をした事ありませんか？日頃の大人目線を少しだけ変えてみると、あなた自身も子どもから素敵な宝物を贈られているのです。

一緒に『子育て応援』しませんか？
すみだの子どもたちのために！！

墨田区主任児童委員 鈴木和美

～ひとりひとりが思うことを～

今の社会のものさしでは「子育て」という報酬や評価と無縁のものははかれません。少子化はその結果でしょう。それなら社会を変えていけばいい。ひとりひとりの思いを、地域に、行政につなげ、そしてまた戻せたら。子どものいる生活は本来とても楽しいものなのですから。

公募委員 小平多津子

～手を取り合って子育て・子育て～

子どもたちが、親たちが、自主的に様々なことにチャレンジして、様々なことを吸収すると共に、幅広い豊かな人間関係を確立できる環境作り、その環境を地域の力をフルに活用して、みんなで支え合う輪を広げていけたらと思うのです。手を取り合い子育て・子育てしましょう。

公募委員 田口典子

～より多様であたたかな背中を～

自分自身が新米の親なので右往左往ばかりの日々ですが、だからこそ地域の方々のちょっとしたお心遣いや親切に救われてばかりの日々です。自分自身もこんな優しい背中を子どもに見せられるようになりたいと、感謝するつど思います。

公募委員 上野悦子

～信じる気持ちで子どもを育てる～

難しい年代である青少年の体は大人でも、心はまだ子どもです。大人として接する時と、小さい子のように論ずる時が必要な場合があります。忙しさから、子どもの話を聞いてあげないと寂しがり、気を引こうと事を起こします。子どもを信じる気持ち、大切に。

墨田中学校長 松本憲一

～今、学校では～

地域の宝といわれる子どもたちの心を育てるため道徳の時間を中心に日々努力しています。他者とのかかわりを持ち、色々な考えがあることを知り、その中で自分の考えに気づいていきます。そして、将来道徳的な人間に育つために今、心を耕しているところです。地域のみなさん、力を合わせて子どもたちを見守っていきましょう。

緑小学校長 伊藤隆雄

～墨田区だからできる子育てを～

やさしいおもいやりのある町墨田区だからこそ、子どもたち一人一人が人々に愛され、人とのかかわりの中で多くのことを学びながら、心豊かに育つという子育てをみんなで推進していきましょう。人のあたたかさに感謝できる子どもたちが育つことを願って。

緑幼稚園長 荒木尚子

～子どもの時代をしっかりと生きて～

急いで大人にならなくてもいい、子どもが子どもでいられる時期を瞳のように大事にしよう。温かい視線が子どもの育ちを見守り、親が楽しく子育てできるよう、支援を惜しまない墨田区にしましょう。

江東橋保育園長 麻場富喜子

すみだ子育て・子育て応援宣言
－墨田区次世代育成支援後期行動計画－
（平成 22 年度～平成 26 年度）

平成 22 年 3 月

発行 墨田区子育て支援担当子育て計画課
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号
TEL：03-5608-6084（直通）
FAX：03-5608-6403
Eメール：KOSODATE@city.sumida.lg.jp
